

農協生産部会における減農薬栽培等への移行条件： 施設野菜の農協間比較

森高, 正博
九州大学大学院生物資源環境科学府

豊, 智行
九州大学大学院農学研究院

福田, 晋
九州大学大学院農学研究院

甲斐, 諭
九州大学大学院農学研究院

<https://hdl.handle.net/2324/7181993>

出版情報：農業市場研究. 14 (1), pp.63-66, 2005-06-30. The Agricultural Marketing Society of Japan

バージョン：

権利関係：© 2005 The Agricultural Marketing Society of Japan



《報告論文》

農協生産部会における減農薬栽培等への移行条件 —施設野菜の農協間比較—

森高 正博*・豊 智行**・福田 晋**・甲斐 諭**

I はじめに

減農薬栽培等農産物の生産・流通において、従来は、生協や専門流通業者が、地理的に分散して存在する農家を組織化しているケースが多かった。一方で、近年は、農協レベルでの認証事業、販売事業も盛んになってきており、減農薬栽培等の面的な拡大が期待される。しかし、農協の生産部会において、一部もしくは全体で減農薬栽培等へ移行する場合、農家間の技術格差、部会での意思統一、集出荷対応などで困難が存在する。

本稿は、経済連による認証・販売事業の先進事例であるJA宮崎経済連を対象に、農協生産部会での減農薬栽培等への移行実態を明らかにし、移行条件を整理することである。宮崎県の主要青果物である促成きゅうり、促成ピーマン、促成ミニトマトを取り上げ、主な県内農協の対応を調査した。

尚、経済連の認証制度は、2003年の調査時点において国の特別栽培農産物ガイドラインに従っており、以下、当該認証を受けた農産物を特別栽培ないし特裁と表記する。

II JA宮崎経済連の認証制度と認証状況

「JA宮崎経済連特別栽培農産物表示認証制度」は1999年から開始され、農協が生産者を取りまとめ、農協から経済連へ栽培流通計画を申請、それを経済連が認証するシステムである。

認証実績は、全体で見ると着実な伸びを示しており、2002年産で認証農家数4,572戸、認証面積2,196.68haとなっている。1999年当初からの年平均増加率はそれぞれ82.03%、111.82%である。

ただし、品目間、農協間では取り組み状況にバラつきが見られる。図1～3は品目別農協別の作付面積と、その内特裁認証された面積の割合を示している。きゅうり、ピーマンでは小規模な農協において特裁への取り組みが積極的な農協が見られるのに対して、ミニトマトでは大規模農協ほど

図1 促成きゅうりの農協別特裁認証状況

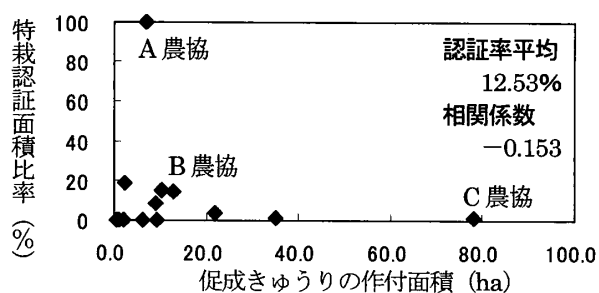


図2 促成ピーマンの農協別特裁認証状況

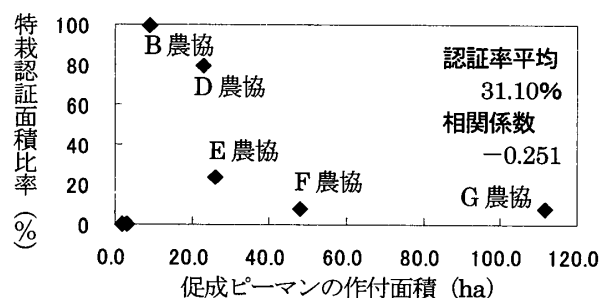


図3 促成ミニトマトの農協別特裁認証状況

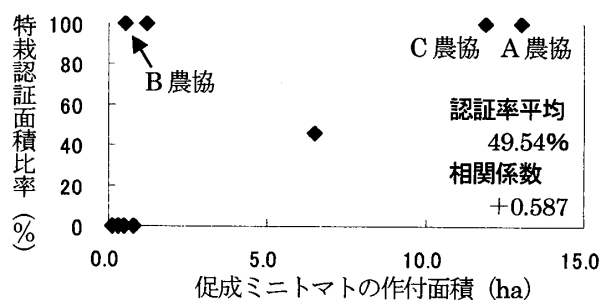


図1～3 資料：JA宮崎経済連資料より作成（2002年産）。

*九州大学大学院生物資源環境科学府
農協、宮崎県

**九州大学大学院農学研究院

キーワード：減農薬栽培、

っているもとで、生産者が市況に応じて慣行栽培と特裁とを見合いする状況になると、契約数量の確保や品質の安定などに影響を及ぼすことになる(A農協、B、D農協ピーマン)。

一方、大規模農協では、生産者間の技術格差がしばしば共販離れの理由となっているが、そうして離れた系統外の生産者を、特裁のグループ化によって系統へ再度取り込んでいくという戦略も見られる(B農協きゅうり、G農協ピーマン)。

(3) 集出荷対応

グループ化を行う場合、比較的大規模な部会では、特裁専用の集荷・選果ラインを設けることができる(E、G農協)。小規模な部会ほど、こうした集出荷対応が難しくなる。基本的には、集荷時間を慣行と分けることで対応しているが、どちらかの栽培方法が明らかな少数派となる場合、広域集出荷センターへの出荷で対応するか、共販離れやリタイアといったケースも出かねない。

ただし、小規模部会においても、個別選果が進んでいる場合などは、グループ化による集出荷対応が速い時期からスムーズに進んでいる(B、C農協きゅうり)。

(4) 農協における認証事務労力の増加

認証において栽培確認者である農協は、圃場ごとに月1回の栽培確認とその記録を残す必要がある。特に後者の作業は、生産者数と圃場数の増加に比例して増えていくため、農協の事務対応が大きな負担となってくる。特裁へ移行した生産者の割合が高い農協では、本来の指導業務に支障が出かねない状況になってきている(A、E農協)。また、グループ化により、農協は農薬のローテーションの作成、指導などを栽培方法別に行わざるを得ず、手間は単純に2倍となる。

IV 部会全体での取り組み継続の条件

本節では、部会全体での取り組みを成立、継続させる条件を2農協部会の事例から検討する。

1 B農協ピーマン部会

当部会は、30名強で県内のピーマン部会としては小規模である。そのため、当初から、特裁を行う場合に部会全体で移行する方針は農協と部会代

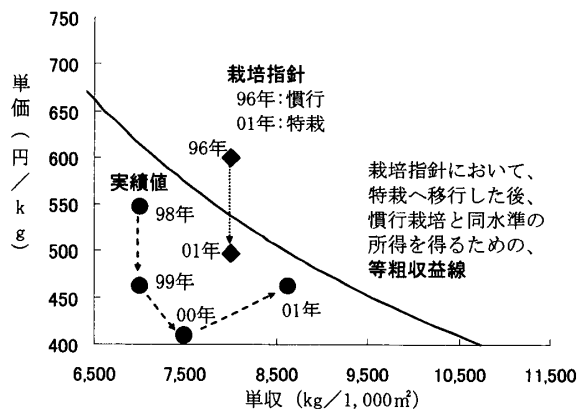
表で一致していた。ただし、特裁技術でスリップス防除に課題を残していたこと、部会内の技術差があることなどから、部会内の意見を集約する必要性が高かった。そのため、生産者による減農薬栽培運営委員を構成して、特裁の基準作り、代替措置などの技術の策定、また部会の生産者の説得やクレームへの対応を行っている。

当部会の移行における状況は、部会全体で一つの栽培方法を選択した方が全体の利益が高くなるが、どちらの栽培方法を採用かで意見が割れる状況と考えられる。当部会では、慣行を続けたい生産者を説得する形で特裁へ移行したが、共販の方向性について根本的な軋轢は残ることになる。今後、特裁価格の上昇や栽培技術向上を通じて、こうした生産者の参加誘因を満たしていくことができるかが問われると思われる。

2 A農協ミニトマト部会

当部会も2000年から部会全体で特裁へ移行している。移行に際しての意思統一はスムーズで、この理由はⅢ節1で述べた通りである。しかし、当然、当部会においても、B農協ピーマン部会同様に、特裁の価格を高め、部会員の技術格差を埋めていくことは課題である。まず、価格であるが、A農協価格の東京都中央卸売市場国産価格との価格比で慣行時(95～00年)と特裁時(01～02年)を比較すると、特裁移行後の価格上昇は見られない。次に、技術格差だが、移行以後、技術の向上と栽培方法に関する相互監視を目的に勉強会と現地検討会がもたれるようになり、特に、毎回、検

図4 A農協ミニトマトの単価と単収の推移



資料：A農協資料及び同管内の栽培管理指針より作成。

討対象農家・圃場の選択が無作為な点に特徴がある。また、部会独自に詳細な土壌検査を民間業者へ委託し、施肥設計を行っている。こうした活動により、技術の平準化、底上げが進んだ。特裁への移行は必ずしも価格の上昇に繋がっていないものの、このような活動を背景とした単収増加が収益性をカバーしており、部会全体での特裁への移行・継続を支えていると考えられる（図4）。

V 終わりに

最後に、本稿で得られた結果を要約する。まず、減農薬栽培等への取り組みの程度は、基本的には、減農薬栽培等の技術がどこまで確立されているかに左右されている。次に、促成きゅうりと促成ピーマンにおける農協部会での特裁への移行状況からは、規模の小さな部会ほど特裁にしる慣行にしる部会全体での共販を選択する傾向が強いことを指摘し、この要因として、共販の販売力への影響、部会の意思統一と統制の取りやすさ、集出荷対応、認証事務労力の増加を挙げた。ミニトマトは、県内の主要産地の農協部会においても部会全体での取り組みが進んでいる特殊ケースに見

えるが、部会の規模という点では、部会の分割によるデメリットが同様に働いていることが分かる。

また、減農薬栽培等の部会全体での共販を維持するために、いかに限界的な生産者に対して減農薬栽培等を行う経済的条件を満たすかという点を強調した。特に、ミニトマトの事例では、これが特裁の価格プレミアムによるものではなく、むしろ、検討会等での技術向上による収量増加が限界的生産者の参加を維持していることを示した。

今回は移行条件について整理したが、グループ化と全体のどちらで移行すべきか、またフォローすべき点は何かなど、事例毎に示すために、部会の意思決定の理論化と計量化の枠組みを検討することが今後の課題である。

注

- 1) 大田哲史「東臼杵南部地域の促成ミニトマトの新ブランドへの取り組み」『みやざき 農業と生活』第37巻第5号、2003.1、pp.52～53を参照。

[2004年8月9日受付、2004年11月9日受理]

The Conditions for Shifting to Reduced Pesticide Cultivation in Producer Organizations of Japanese Agricultural Cooperatives (JAs): JA Comparison in the Case of Facility-Grown Vegetables

MORITAKA, Masahiro [Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences, Kyushu University]

YUTAKA, Tomoyuki · FUKUDA, Susumu · KAI, Satoshi
[Faculty of Agriculture, Kyushu University]

This paper outlines the following three conditions for shifting to reduced pesticide cultivation (RPC) in Japanese Agricultural cooperatives (JAs) of Miyazaki prefecture. The first condition is that the average ratio of certified area depends on widespread establishment of RPC techniques. Second, JAs with relatively small numbers of producers show high tendency to shift to RPC completely. This depends on 1) the bargaining power of joint selling, 2) the difficulty in unifying members' opinions, 3) the collecting and shipping facilities, and 4) the burden of certification in JA. Third, in the case of the mini-tomato, the economic condition of participation, especially for marginal producers, is satisfied not by premium but by improvement of their skills.

[key words] reduced pesticide cultivation, agricultural cooperative, Miyazaki Prefecture